【家庭教育支援チーム】

(1)活動主体(チーム)について

①チーム名 (呼称)	泉大津市家庭教育支援チーム (呼称:「スマイルサポートチーム」)
②活動拠点	泉大津市教育支援センター
③活動範囲	泉大津市内全域(泉大津市立小・中学校ならびに就学前施設)
④組織体制	<u>12 人</u> 家庭教育支援スーパーバイザー(1名) 家庭教育支援サポーター(11名)
⑤活動開始年度	平成17年度
⑥問合せ先	(部署·氏名等) 泉大津市教育委員会事務局 教育部指導課 (TEL)0725-33-9357 (E-mail)edu-center@izo-ed.jp

(2)活動内容について

①活動形態 (複数チェック可能)	図保護者等への学びの場の提供
	□保護者等への地域の居場所づくり
	☑アウトリーチ型家庭教育支援(※保護者の居場所に出向いて届ける支援)
	■ (図自宅に届ける支援(情報提供、相談対応等)
	□ □ □ □ 保育所・幼稚園・学校等に届ける支援(情報提供、相談対応等)
	□その他の保護者に届ける支援(情報提供、相談対応等)
	□その他()
②活動対象 (複数チェック可能)	☑乳幼児 ☑小学生(低学年) ☑小学生(中学年) ☑小学生(高学年)
	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □
	の子供を持つ保護者に対する活動を実施
③活動内容	 【具体的な活動内容】
	①家庭訪問型支援
	学校園所から課題を抱える家庭に対する訪問型支援の要望があがってき
	た場合、サポーターが学校園所のケース会議に参加し、情報の共有をおこ

なった上で、学校園所と役割分担を行いながら、保護者のエンパワメントを めざした支援を行っている。

②配置型支援

担当サポーターを学校園所に配置し、児童の登校の様子や授業中・休み時間の様子の観察等を通して教職員と情報を共有し、課題を抱えた家庭の早期発見をめざしている。また、気になる幼児や児童生徒については、サポーターが放課後等に行われるケース会議等に参加し、学校とともに今後の支援方法について協議を行い、問題行動の未然防止・早期対応に努めている。

③サポーター会議

サポーター会議を月1回開催し、それぞれの取組状況を共有するとともに、スーパーバイザーからの指導助言をはじめ、今後の支援方針についての協議を行っている。市SSWやCSW(コミュニティ・ソーシャル・ワーカー)などの専門家も参加し、関係諸機関等への接続も含めた福祉的な視点からの助言も行われるなど、サポーターのスキルアップと視点拡充に役立っている。

- ・子育てに悩みや課題を抱える保護者のエンパワメントをめざす上で、学校園所の教職員、市職員(教育委員会・福祉部局職員等)とは異なる第三者の立場であるサポーターが「ナナメの関係」で保護者と関わることは、保護者支援の点においてとても効果的である。また、学校園所の教職員が動くことが難しい時間帯(朝や授業中、夜遅くなど)でも、家庭の状況に合わせたタイムリーな支援を行うことができることも大きな強みであると考える。
- ・保護者がエンパワメントされることで、保護者の子育てに関する考え方の 改善はもちろんのこと、保護者と子どもの関係改善が見られるようになる。 また、保護者に精神的な余裕が生まれることで、保護者と学校園所の関係 改善、さらに子どもの学校での問題行動の減少にもつながるなど、直接関 わっていない子どもの状況改善も期待できる。
- ④活動の成果(活動実績がある場合)
- ・就学前施設にサポーターを配置することで福祉部局との連携がこれまで 以上に密となり、これまで支援できていなかった保護者へも早期のアプロー チが可能となるだけでなく、保護者と信頼関係のある人物からよりスムーズ にサポーターにつなぐ(「つなげる人からつなぐ」)こともできるようになった。
- ・小学校での配置型支援の中で、登校時、授業中、放課後など学校のニーズに応じた時間帯でのサポーターの臨機応変な対応は、子どもたちの日常生活の様子を把握するのに効果的である。また、教員にとっても、サポーターに対する認知度や信頼感が増すことで、気になる児童のことをサポーターに相談しやすい雰囲気が醸成されている。
- ・普段の生活からサポーターと児童のつながりが生まれたことで、保護者への支援がスムーズに始められるケースも見られた。また、小学校配置型によって、不登校や問題行動の状況が悪化する前に、課題を抱える家庭に対して早期の家庭教育支援を行うことができるなど、課題の早期対応・未然防

	止にも効果があったと考える。		
	・小学校配置型支援の中で、サポーターが保護者からの相談を学	校で受け	
	るケースをはじめ、気になる児童に対しての見守りを教員と連携しながられ		
	う体制づくりも整えることができた。子どもに課題が大きく出ていた	い家庭を	
	含め幅広い支援が可能になったのは、小学校配置型の成果の 1 つ	つであると	
	考えている。		
	□文部科学省補助事業(事業名:)	
	□文部科学省委託事業(事業名:)	
	☑厚生労働省事業(事業名:大阪府子どもの貧困緊急対策事業・大阪府	府新子育て	
⑤活動財源	支援交付金事業)		
(複数チェック可能)	☑地方公共団体単独事業として実施		
	□特段の予算措置はない(自主的に活動を実施)		
	□その他の支援により活動を実施		
)	